

# 山 梨 県 医 療 費 適 正 化 計 画 (案) の 概 要

資料 2-1

## 1 計画の策定にあたって

### 【計画策定の背景】

- 超高齢社会の到来  
・本県の高齢化率は、平成24年度24.7%となっており、全国に比べ高齢化が進んでいる。
- ・高齢化率の将来推計から、平成42年度には、国より5年早く県民の3人に人が65歳以上の高齢者になると見込まれている。
- 医療費の伸び率は、過去10年間を振り返ると、毎年、国民所得伸びを上回っており、国において国民医療費の抑制につながる取組がない年では、概ね1兆円ずつ伸びる傾向にある。
- 医療費適正化計画の策定
- ・将来にわたり国民の安全・安心の基盤である国民皆保険を堅持し続けしていくため、制度全般にわたる構造的な改革が必要とされている。
- ・平成20年に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国及び都道府県は、「医療費の適正化を推進するための計画」(医療費適正化計画)を策定することとされた。

### 【医療費を取り巻く現状】

- 医療費の伸びの多くは、高齢者の医療費の伸びによることが予想される。
- 平均在院日数は、全国平均を上回っている。
- 医療費の疾病別割合では、生活習慣病が4割弱を占めしており、高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、75歳を境に生活習慣病の入院受療率が大きく増加している。
- 特定健康診査及び特定保健指導の実施率は、全国平均を上回っている。

## 2 医療費を取り巻く現状と課題

### 【課題】

- 生活習慣病の外来受療率と入院受療率は年齢とともに上昇していることから、医療費の増加を抑えていくためには、若い時からの生活習慣病の予防対策が重要である。
- 今後の高齢化の進展による医療費の増加を抑制するためには、平均在院日数を短縮させるための対策が重要である。

## 3 達成すべき政策目標と医療費に及ぼす影響の見通し

### 【平成29年度末までに達成すべき政策目標】

- 住民の健康の保持の推進に関する目標  
・特定健康診査の受診率 現状47.3% → 70%以上  
・特定保健指導の実施率 現状16.0% → 45%以上  
・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (平成20年度比)  
・成人の喫煙率 現状21.2% → 17.5%
- 医療の効率的な提供の推進に関する目標  
・平均在院日数 現状32.5日 → 28.4日  
(介護療養病床を除く)

## 4 目標実現のための県の施策

### 【生活習慣病の予防に向けた施策】

- 「健やか山梨21(第2次)」の推進  
・個人の生活習慣の改善、個人を取り巻く家庭、学校、地域、職場等の社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策を推進
- たばこ対策の推進
- 特定健康診査・特定保健指導の推進
- 市町村による住民に対する健康増進対策への支援

### 【平均在院日数の短縮に向けた施策】

- 医療機関の機能分化・連携  
・かかりつけ医を持つことの意義について、啓発を行うとともに、県民が適切な医療機関を選択できるよう、診療所の情報等をインターネットなどでわかりやすく提供
- ・患者紹介等の窓口を対象とした意見交換・協議の場を設け、連携強化の取組を促進
- 在宅医療の推進  
・協議の場や多職種の研修会を通じ、医療機関相互の連携や訪問看護・訪問歯科診療・訪問薬剤指導との連携、介護関係者・地域包括支援センターとの連携を促進
- ・在宅緩和ケア、ターミナルケアの専門知識や技術・経験を有する人材の育成
- ・訪問看護体制の充実を図るため、実態調査や訪問看護推進協議会、研修会の実施
- 地域包括ケアシステムの構築  
・医療と連携した介護サービスが継続的に提供できる体制づくり
- ・在宅サービスの充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう
- 在宅医療・介護サービスに必要な知識・技術の向上や協力体制の構築に向けた多職種研修会の実施  
・地域の在宅医療・介護従事者や市町村等の関係者による協議の場の設置
- その他、適切な受療行動に向けた啓発や後発医薬品の普及啓発

## 5 計画の達成状況の評価

○平成29年度	医療費適正化の取り組みを行わない場合	3,196億円
	医療費適正化の取り組みを行った場合(※)	3,029億円 (▲167億円)

※生活習慣病対策、平均在院日数の短縮の効果を加味

山梨県医療審議会を活用し、平成27年度及び平成30年度に達成状況を評価する。

評価



評価



改善